



受益地内の営農者と意見交換を行いました！

筑後川下流右岸農地防災事業所

本事業所では、受益地内の農業や営農者の方々の意欲ある取組に対する理解を深めるとともに、農業を支える役目である事業の意義を再確認するため、受益地内の農業経営体と意見交換を行っています。今年度は、1月28日（火）に事業所の管理職1名と若手職員3名で、佐賀市で営農されている光吉農産様と意見交換を行いました。

光吉農産は家族経営で、主に米、麦、大豆を栽培しており、大きな特徴として無農薬・減農薬で栽培した米を自社で乾燥調製、精米、販売まで行っています。

光吉農産の取組について伺いました。自社で栽培する米に無農薬・減農薬で付加価値をつけるだけでなく、消費者に手に取ってもらうために、食味が良いことは大前提として、パッケージデザインやブランド名にもこだわり、商標登録をして自社のブランディングに力を入れているとのことでした。最初は買い手も少なく困難な状況だったようですが、ふるさと納税のリピーターやオンラインショップのロコミにより徐々に販売が広がり、今では県外からも多くの注文が入ってくる状況だということです。

また、農地の集積・集約化や法人化の検討、地域貢献を兼ねて近隣の若い人が働ける場を設けたいといったお話もあり、今後も意欲的に取り組んでいきたいという気持ちが伝わってきました。

我々の事業についても説明したところ、話が予想外に盛り上がり、日頃営農者さんが感じておられる事業の恩恵とこれからの事業に対するご意見をお聞きできました。「支線水路の補修が進んでいないので、国と自治体が調整して国営水路と支線水路を一体的に施工してほしい」などご意見もありました。他にも嬉しいご意見などあり、より一層日々の業務に邁進する気持ちが湧きました。

話が盛り上がった結果、当初2時間を予定していた意見交換が45分延長となりました。農林水産省に所属していながら、営農者の方々と話をする機会をなかなか得られていないと感じていたため、今回の意見交換は非常に有意義な時間となりました。ご対応くださった光吉農産様には心より感謝申し上げます。

光吉農産はオンラインショップで無農薬・減農薬のお米も販売しておられますので、気になった方はぜひ下記URLからHPをのぞいてみてください。

☞ <https://mitsuyoshinousan.com/>



意見交換の様子
(メモを熱心にとる若手職員たち)



事業への質問もしていただきました！